

🚓 交番建替中で不便となりますが、今年も高橋交番をよろしく申し上げます。🚓

🚗 事件事故 緊急事案は 110番

110番は、警察官が一刻も早く駆け付けなければならない事件や事故などのための緊急通報専用電話です。

事件解決のキーワードは「すばやい通報」にあります。

次のように、人命や財産侵害のおそれのある危険な状況を見聞きしたり、当事者となってしまったときは、迷わず、落ち着いてすぐに110番通報してください。

皆さんからの「すばやい通報」が、人命や財産を守ることにつながり、事件解決へと導きます。

⚠️ こんなときは すぐ110番！

- 強盗などの被害に遭った、目撃した。
- ドロボウに遭った、逃げるのを目撃した。
- ひったくりに遭った、逃げるのを目撃した。
- 見かけない人が家の中をのぞいている。
- 指名手配犯人とよく似た人を見かけた。
- ひき逃げ事故に遭った、目撃した。
- など



高橋だより

令和7年
1月号
豊田警察署
高橋交番
(0565)
35-0110

📞 相談や困りごとは最寄りの警察署もしくは警察相談専用電話“#9110”のご利用を！

⚠️ 高橋交番管内で乗り物盗の被害多発！

高橋交番管内では令和6年11月末までに、乗り物盗の被害が**22件**（自動車盗2件、オートバイ盗4件、自転車盗16件）と多発しており、自転車の盗難被害は**16件**（前年比+6）と最も多く、内**12件**は無施錠での被害でした。

自転車の盗難被害は、アパートやマンション、店舗駐輪場での被害が多く、特にスポーツタイプの自転車が狙われるという特徴があります。

たとえ少しの間でも、自転車から離れるときは必ず施錠し、固定錠の他にワイヤー錠等の補助錠を活用し、支柱等にかけて2ロックするなどの防犯対策をお願いします。



警察業務説明会随時開催中（要予約）～詳細は御立交番もしくは豊田警察署警務課（採用担当）まで